

平成20年度第1回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成20年5月30日（金）農林水産省共用第B会議室		
委員	栗田 誠（千葉大学大学院教授） 井原 俊一（林政ジャーナリスト） 志賀 和人（筑波大学大学院准教授）		
審議対象期間	平成20年1月1日～平成20年3月31日		
抽出案件	総件数 7件		
抽出案件内訳	【工事】	【物品・役務】	(備考)
(一般競争)	1 件	3 件	
(指名競争)	－ 件	－ 件	
(随意契約)	－ 件	3 件	
(企画競争・公募)	－ 件	3 件	
(その他)	－ 件	－ 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答等
	別添のとおり		別添のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 〔これらに対し所属局長が講じた措置内容〕	なし 〔 〕		

事務局：林野庁林政部林政課

平成20年度第1回林野庁入札等監視委員会

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p>	<p>工事関係 〔抽出番号1：林野庁稲毛公務員宿舎台所改修ほか工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応札者が1者となっているが、比較的一般的な業務と考えられ、もう少し応札者があってもよいのではと考えるがどうか。 ・もう少し余裕を持って発注手続きを行えば、もう少し対応できる業者がいたのではないか。 ・この種の工事は、1週間という短期間でも可能な作業か。 ・契約相手先は、取引のあるところか。また、取引のあるところは何者かあるのか。 <p>物品・役務関係 〔抽出番号1：森林理水機能調査（森林整備手法等基準化調査）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前説明会に参加したが、企画提案書を提出しなかった業者にその理由を確認していないのか。 ・企画競争への参加が少なかった理由について想定されることはないか。 ・基本的な調査であり受託先でなくても事業は可能なのではないか。 ・専門的な技術経費は、どこに含まれているのか。消耗品費には、何が含まれるのか。 ・検討会の委員に受託先の職員は入っていないのか。 ・モデル地区は委員会で選定したのか。 ・地理情報システムのデータは既に蓄積されていると思われるが、なぜ改めて施設経費が必要なのか。 ・19年度の調査報告書の元となった水文観測データは何か。 ・18年度と別のところが受託したとしてもデータは自由に使用可能なのか。 ・委託先を選定するのに時間が掛かったとして事業期間が短くなっているが何か支障はなかったのか。 ・この種の水文観測に関する調査は、数値の分析だけでは難しいのではないか。目視による継続的な観察や住民の 	<ul style="list-style-type: none"> ・既製品を取り付ける作業であり、誰でもできる作業であると考えているが、結果として1者の応札であった。 ・宿舎管理上、突発・緊急に修繕を要する場合の対応等もあることから、年度当初から、こうした業務を発注することは困難であるが、今後、余裕を持った発注手続きに努めたい。 ・毎年、年度末に宿舎修繕工事を行っている。今回は既製品の取替であることから、1週間で可能と判断した。 ・取引実績のある業者である。昨年度は、塗装工事を行ったが、各々の業種で数者いる。 ・確認は行っていない。 ・企画競争の導入後1年経っており、調査の特殊性もあり、企画競争への参加者が少なかったと思われるが、最近は参加者が増加しており、改善されてきている。 ・森林水文学等の知識があれば事業の実施は可能であると考えており、当初、企画競争で実施者を募集したが、応札者がなかったことから、公募により実施者を選定した。 ・技術料は、積算に含まれていない。消耗品費は、紙代や電子媒体等の費用である。 ・検討委員は、大学関係等で森林水文学を専門としている方々で構成されている。 ・モデル地区は、昭和50年代に治山事業で複層林整備を行ったところを対象としている。 ・より細かな地理情報のデータの整理が追加的に必要であったことから、必要な施設経費を計上した。 ・県へ委託した森林水文に関する調査結果を使用して解析を行っている。 ・調査結果のデータは林野庁が持っていることから使用は可能である。 ・契約後ただちに調査に着手できるよう、委員の選定については、事前に林野庁で調整を行った。 ・水文観測によるデータだけを取る調査ではなく、現地での植生調査もとり入れるようにしているところで

経験談等の聞き取り調査も併せて行わなければならないのではないかと。

〔抽出番号2：平成19年度真の日本食・日本食材海外発信委託事業（品目別等広報活動「日本産原木乾しいたけ広報用資材の整備」）〕

・DVD、パンフレットを活用する局面は、どういうところで使用することを前提としているのか。

・募集期間が年末年始にかかり、企画書を提出する日が1月7日では応募者側にとっては、企画を練る時間が十分に取れないのではないかと。こういう事業はしいたけだけでなくほかの品目も含め農林水産省全体では、こういう事業があるということは既に分かっているものなのか。

・乾しいたけの現在の輸出額とそれを伸ばす目標はあるのか。

・審査基準として最も重要な点は、企画内容ではないかと思うが、そのウエイトが他の項目と同じでは低すぎるのではないかと。

〔抽出番号3：国有林野情報管理システムに係るプログラム改修業務〕

・開発したところに強みがあると思うが、入札した場合他の参入の保障をどのように考えているのか。

・政府全体として契約システムの検討を行わなければならないと考えるが、政府としての取組の方向はあるのか。

・民間ではオフィサーのようなものを置いているところもあるが、林野庁にも置いているのか。情報調達について省全体の取組はあるのか。

・システム開発検討調査会議はどのような役割を果たしているのか。

・元のシステム開発メーカーは参加できないとしたらどうか。自由にできるのであれば高コストのところではなく小回りのきく会社にした方がうまくいく

ある。調査結果を問伐の方法等に生かしていくためより効果的な調査となるよう検討して参りたい。

・海外の常設店舗に置いたり、しいたけだけでなく日本食材の展示商談会等、また、業界団体が海外で行う試食会等で使用することを想定している。契約者から納品されたものは、林野庁から乾しいたけの流通業界団体に配布を行っている。

・輸出促進の取組の一環として平成19年度には重点品目10品目について同様に行われており、周知はされていると思う。

・平成19年の輸出額は2億3千万円、過去には200億円ほどあったが、中国産との競合により現在は高級品を中心に2億円弱程度で推移している。政府全体として平成25年に農林水産物・食品全体で1兆円規模の目標をたてているが、品目別の目標は掲げていない。ただし、現在が4300億なので倍増していくことが必要である。

・他の品目と同じ審査基準となっている。

・50日間公示し、その間入札説明書を配布しているところ。新たに開発したシステムは、オープン化されたシステムとなっていることから、他社の参入も可能と考えている。

・情報システム調達についての問題意識は持っていると思うが、担当府省から一定の基準が示されていて、それに基づき手続きを行っている。

・官房にCIO補佐官を置いて取組を行っている。

・当課の中に情報室があり、開発の進捗状況や仕様調整内容の確認等について、週1回程度SEと打ち合わせを行っている。

・小さな企業もプログラミングについては一定のレベルにあり、軽微な改修については可能と考えるが、あえて業務に精通している元のシステ

のではないか。

〔抽出番号4：研修教材〕

・出版先から直接購入しないで小売店を介在させる意味は何か。

・予定価格はどのようにして積算したのか。また、契約金額は、積算より安くなったのか。

・国有林の研修教材はこれ以外には考えられないと思うが、直接出版先に注文した方がより安く調達できるのではないか。

・普通の書籍であれば、定価の60%から70%程度で出版先から購入でき、中間流通を省いた方が両方にメリットがあると思われるがどうか。こういう場合であっても入札を行わなければならないのか。

〔抽出番号5：平成19年度空中写真ネガフィルム及び保管庫管理業務〕

・空中写真の撮影について、将来的に続けていくのか。

・貸出実績はどうなっているのか。

・随意契約されたことについて、特殊なものだと一面では思われ、管理ということではある程度のノウハウが必要とは思いますが、貸出業務については、事務的なもので特殊なものがあるとは思われないがどうか。

空中写真を行っているような会社であれば誰でもできると考えるべきではないのか。

・随意契約にした根拠は何か。
競争を許さないという場合があり得るのか。空中写真をおこなっている会社であれば、フィルムの扱いにも慣れているであろうし、一定の技術があればできたのではないか。

・これだけの業務をやろうとすれば100万円ではできないのではないか。

・なぜ年度途中からの契約となったのか。

・緊急事態であったことから、短期間で入札しても契約先が見つからないと

ム開発業者を排除する理由はないと考える。

・目的とする書籍が一般に販売されていることから、「物品の販売」に登録している業者を資格要件に一般競争入札に付す旨公告したものであり、出版先を除外したのではない。入札の結果、小売店と契約を締結した。

・予定価格は、書籍の頒布単価を使用したのが、契約金額は、予定価格より安くなった。

・入札改革の方向に即し、適正な調達を行う観点から、販売業者に一般競争入札を実施したものである。

・現在、一般に販売されているものの購入について、特定の者と契約を結ぶことは透明性を確保する観点から難しいものと考えている。

・現在、林野庁撮影分、都道府県撮影分併せて90万枚程度を保管しているが、データ量も膨大となっており、保管庫も手狭となっていることから、デジタル化する方向で検討しているところである。

・全体では約8万枚。林野庁と都道府県が現像するものが2.5万枚程度で、その他一般利用者が5.5万枚程度利用している。

・保管庫には、昭和30年代頃からの古いネガフィルムもあり、それらも取り扱うという特殊性から、高い専門的な技術を有する者であることが必要であると考えているが、事務的なものに限って言えば可能であるのではないかと考えられる。

・契約の公平性、透明性を確保するため、公募を実施し、結果として、1社のみの応募であったということで応募者と契約した。

・今回の契約は1月から3月までの間の管理についての契約である。

・年度当初から委託していた委託先から管理業務を取りやめたい旨の申し出があったことから、それに伴い今回の契約が必要となった。

・そうであるが、そうした中においても契約の公平性・透明性を確保す

ということで、こういう形で契約を行ったということか。

〔抽出番号6：研修生宿泊施設ベッド〔54台〕〕

・54台の契約額としては高いのではないか。

・間伐材の利用促進という考え方であれば別の使い方もあるのではないか。

・仕様を細かく指定しなければ安く調達できるのではないか。既存のものでは対応できないのか。すべてオーダーメイドでなくても、もっと木の良さを活かす方法があるのではないか。

その他

・具体的に直してほしい点やこうしてほしいということはなかったが、それぞれの案件で出た意見、感想を考慮して発注していただきたい。

る観点から公募を実施し契約をしたところである。

・通常よりも少し高いとは考えるが、間伐材の利用促進や研修機関として研修生に認証材を周知する意味もあり競争入札で購入した。

・元々木材のベッドであったが、老朽化していたこともあり、間伐材利用等の趣旨から購入した。

・宿泊施設の間取り等から市販のものでは対応が困難である。